

野々市市地球温暖化対策実行計画 (区域施策編)

地球温暖化対策の推進に関する法律第19条第2項に基づく
地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）

平成30年3月

野々市市

第1章	計画の基本的事項	
1	地方公共団体実行計画策定の背景	
(1)	地球温暖化の現状	1
(2)	地球温暖化防止に関する国際動向	3
(3)	地球温暖化防止に関する国内動向	4
2	計画策定の目的と位置づけ	
(1)	計画策定の目的	6
(2)	計画の位置づけ	6
3	計画の期間及び対象範囲	
(1)	計画の期間	6
(2)	計画の対象範囲	6
4	計画の対象とする温室効果ガス	6
5	計画の対象とする部門・分野	7
第2章	地域の概況	
1	自然的条件	
(1)	位置・地勢	8
(2)	土地利用	8
2	社会的条件	
(1)	人口・世帯数	9
(2)	交通	9
(3)	産業	11
第3章	温室効果ガス排出状況	
1	温室効果ガスの排出状況	12
2	部門別排出量	13
第4章	温室効果ガスの削減目標	
1	温室効果ガス排出量の将来予測	13
2	温室効果ガスの削減目標	14
第5章	温室効果ガス削減対策	
1	温室効果ガス排出削減対策	
(1)	産業部門	14
(2)	家庭部門	14
(3)	業務部門	14
(4)	運輸部門	15
(5)	廃棄物部門	15
2	温室効果ガス吸収源対策	
(1)	市街地の緑化	16

第6章 地球温暖化対策の取組

- 1 取組の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
- 2 市民の取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
- 3 事業者の取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
- 4 市の取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18

第7章 計画の推進体制

- 1 計画の推進体制
 - (1) 推進組織・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
 - (2) 庁内での推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
 - 2 計画の進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
- 参考資料（用語解説）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20